

## 新型コロナウイルス感染症に係る福祉就労事業所への影響及び支援策

障がい者支援課

### 1 福祉就労事業所の現状（非雇用型の就労継続支援B型事業所）

事業所数 (R2.4.1)	利用者数 (R1.12)	R1月額平均工賃	H30月額平均工賃
279 事業所	5,693 人	15,970 円※	16,130 円

※ 主たる減額要因:台風第19号災害(R1.10～)、新型コロナウイルス感染症の影響(R2.2～)

### 2 福祉就労における影響

#### (1) 民間企業等からの受託作業の減少

(観光土産品の箱折りや製造業からの受注等急減、公的施設の閉館等で清掃作業の休止、ホテル利用者減によるリネンクリーニングの減少 等)

#### (2) 自主製品の販売機会の減少

(事業所合同の販売会の中止、出典予定のイベント中止 等)

#### (3) 事業所利用者の減 (感染リスクを防ぐために自主的に利用を控える者も)

→ 生産活動の事業収入の減少 ⇒ 障がい者の工賃に影響

※ 一方で、「3密」になりにくい屋外の農作業等の受注は堅調

### 3 実施・検討している支援策（太枠部分が県の対応） ◻…事業所への支援 ⚪…利用者への支援

内 容	事 業 費
◼ 就労事業所への直接支援（生産活動活性化支援） 収入減の就労事業所の固定経費や設備のメンテナンス費用等を助成	25,500 千円 【6月補正】
◼ ◆ テレワークの導入促進 在宅就労に必要なシステム導入経費を補助	7,676 千円 3月専決、【6月補正】
◼ ◆ 農福連携の取組促進 農家と事業所をつなぐコーディネーターを1名増員	12,312 千円 （当初予算）
◼ ◆ ネット通販サイトの構築（共同受注窓口の活性化） 新たな販路の確保、新しい生活様式に対応したネット活用の強化	3,118 千円 （既決予算流用）
◼ ◆ 民間の専門アドバイザーの派遣強化 生産活動の転換を進めるための民間専門家派遣予算を積み増し	1,082 千円 （既決予算流用）
◆ 障がい者就業・生活支援センターの強化 休業等で職業生活のリズムが崩れた障がい者の生活支援ワーカーの増員	1,800 千円 （既決予算流用）
◼ ◆ 飲食・サービス業等新型コロナウイルス対策応援補助金（産業労働部）	
◼ ◆ 産業・雇用 総合サポートセンターの相談対応、雇用調整助成金の申請サポート等（同上）	
◼ ◆ 障害者優先調達推進法に基づく取組の積極的推進の徹底（全所属）	
◼ ◆ 障害福祉サービス報酬の基準柔軟化（通所ではなく、在宅での支援でも従前の報酬を保障）	
◆ 特別定額給付金（1人10万円）の給付	